道徳教育全体計画

日本国憲法
教育基本法
学習指導要領
県・市の教育方針

〈学校教育目標〉
主体的・創造的な子どもの育成
○たくましい子
○思いやりのある子
○自ら学ぶ子

子どもの実態
地域の実情
保護者の願い
教職員の願い

＜道徳教育の重点目標＞

○生命の尊さや生きることのすばらしさを自覚し、互いに人間として尊重し合える子どもを育てる。

○豊かな心を持ち、正しく判断でき、実践していける子どもを育てる。

＜各教科等＞

・各教科の目的を達成する過程で各教科の内容に即した道徳性を育てる。
・学習意欲を喚起する指導法を工夫し、一人一人の考える力と感じる力を育てる。
・聞く、話すなどの基本的学習態度を身につける。
・主体的学習の重視
・体験に基づく学習の重視

国語	物語や童話などを通し深く考えたり、感じたりする豊かな心情を養う。
社会	問題解決学習の追究のため、教材の発掘、精選、授業実践に努め、主体的に学んでいこうとする意欲や態度を養う。
算数	筋道を立てて考え、根気よく解決していく態度を養う。
理科	自然を愛し、動植物を愛護しようとする態度を養う。
生活	生活に必要な習慣や技能を身につけ、自立の基礎を養う。
音楽	音楽の楽しさや美しさを味わい、豊かな情操を養う。
図工	表現や造形に創意を凝らすとともに、美的情操を養う。
家庭	家族の一員としてよりよい生活をしようとする態度を養う。
体育	運動を通して励まし合い、最後までがんばる態度を養う。

総合的な学習の時間	「ひと・もの・こと」との体験活動を通して、心豊かな子どもを育てる。
外国語活動	外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図る。外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う。

＜各学年の重点目標＞

［低学年］
・健康や安全に気をつけ、物や金銭を大切にし、わがままをしないで、規則正しい生活をする。 A－3
・幼い人や高齢者など、身近にいる人に温かい心で接し、親切にする。 B－6
・生きることを喜び、生命を大切にする心をもつ D－17
・約束やきまりを守り、みんなが使うものを大切にする。 C－10

［中学年］
・自分でやろうと決めたことは、粘り強くやり遂げる。 A－5
・相手のことを思いやり、進んで親切にする。 B－6
・生命の尊さを感じ取り、生命あるものを大切にする。 D－18
・働くことの大切さを知り、進んでみんなのために働く。 C－13

［高学年］
・自分の特徴を知って悪いところを改め、良いところを積極的に伸ばす。 A－4
・だれに対しても思いやりの心をもち、相手の立場になって親切にする。 B－17
・生命のかけがえのないものであることを知り、自他の生命を尊重する。 D－19
・だれに対しても差別をすることや偏見をもつことなく公正、公平にし、正義の実現に努める。 C－13

〈道 徳 の 時 間〉

○子どもの道徳的心情を豊かにし、道徳的判断力を高め、道徳的実践意欲と態度の向上を図ることを通して、道徳的実践力を育てる。

＜家庭・地域との連携＞

・道徳教育についての理解と協力
（保護者の意識調査・学校だより）
・実践活動のための協力体制の樹立
(見守り隊・ゲストティーチャー・環境充実作業等)

〈特別活動等の活動〉

・望ましい集団活動を通して、個性を伸長するとともに、集団の一員としての自覚を深め、協力してよりよい生活を築こうとする自主的実践的な態度を育てる。

○豊かな体験活動
・体験活動を通して、道徳的価値をより深く理解し、確かな道徳的実践に結びつける。

○学級活動
・学校生活に関する諸問題の解決や仕事の分担処理などを自主的に行うことができるようにする。

○委員会活動
・学校生活をより充実させるために、色々な仕事をすることで、学校の一員としての自覚をもって、自主的に活動しようとする子どもを育てる。

○クラブ活動
・生活を楽しく豊かにしようとする実践的な態度や個性を伸ばすとともに他学年と触れ合い、交流を深める

○学校行事
・全校及び学年の所属感を深めさせるとともに、集団行動における望ましい態度を育てる。

○人権教育
・人権尊重の大切さを自覚して、同和問題の本質を認識し、差別を見抜く力と差別を許さない心情を持ち、連帯して問題を解決していく子どもを育成する。

○環境教育
・身近な環境の問題に気付き、自らの生活の中で環境に働きかけることを考える。

＜環境整備＞

・学校、地域環境の整備
・栽培活動
・美化、整理整頓の工夫
・言語環境、図書の充実